

令和7年度

愛媛・香川連合海区漁業調整委員会

議 事 録

令和8年2月6日（水）

令和7年度（第64回）愛媛・香川連合海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和8年2月6日（水） 13:00～13:26

2 開催場所 愛媛県松山市二番町4丁目6-2
愛媛水産会館 6階大会議室

3 出席者

(1) 委員

【香川海区】

委員 北尾 登史郎
委員 宇山 哲司
委員 松本 伊三郎
委員 小山 雅司
委員 嶋野 勝路
委員 石原 千代子

【愛媛海区】

委員 藤田 一也
委員 川上 昭二
委員 喜田 ヒサ子
委員 林 喜代行
委員 塩田 浩二
委員 三好 猛

(2) 県

【香川県水産課】

次長兼水産課長 柏山 浩史
室長（事務局長） 植田 豊
室長補佐 藤原 宗弘
主任 宮奥 昂次

【愛媛県水産課】

課長 梶田 陽一郎
主幹（事務局長） 山下 亜純
係長 納田 健次
東予地方局水産課長 成田 公義
東予地方局今治支局水産課長 中島 昭里
中予地方局水産課長 宇野 奈津子

(3) 事務局

書記 小林 武

次長 逢阪 和則
書記 大谷 美紗稀
書記 松本 彩花

(4) 傍聴者 なし

4 付議事項及び審議結果

第1号議案 会長、会長代理の互選について

【結果】 会長は北尾委員、会長代理は藤田委員が互選された。

第2号議案 令和8年度における各種漁業の入会調整について

【結果】 令和8年度の入漁協定は原案のとおり承認された。

5 その他

6 審議の内容

植田局長 それでは定刻になりましたので、第64回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

私は、本日の事務局を務めます、香川海区漁業調整委員会事務局の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年4月に漁業調整委員会委員の改選があり、本日の連合海区委員会には、第23期の新たな委員さんに御出席いただいております。

本委員会の議長は会長を務めることとなっておりますが、今回の連合海区漁業調整委員会は、改選後初の委員会であり、会長、会長代理が決まっておりません。

そこで、会長、会長代理が決定するまでの議事進行は、双方の事務局で協議の上、香川海区漁業調整委員会事務局が担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本委員会の委員定数は、委員会事務規程第3条の規定により、各海区から6名、計12名でございます。

本日は12名の全委員が御出席でございますので、委員会事務規程第6条第1項の規定により、委員会が成立しておりますことを御報告します。

それでは、開催にあたりまして、両県を代表して、開催県であります愛媛県水産課の梶田課長から御挨拶をお願いします。

梶田課長 愛媛県水産課長の梶田でございます。

本日は令和7年度、第64回愛媛・香川連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、開催県を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

愛媛・香川両県の委員の皆様には何かとお忙しいなか、また香川県からは北尾委員をはじめ、委員の皆さん、香川県農政水産部柏山次長さんをはじめ行政の皆さんにおかれましては、何かとお忙しい中、遠路はるばる当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には平素から両県の円満な入漁につきまして、格別の御尽

力を賜っておりますことを、この席をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、燧灘などは、生産性の高い重要な場所ではありますが、近年は、漁業資源の減少や魚価の低迷、燃油や資材価格の高騰、漁業就業者の減少または高齢化などに加えまして、栄養塩類の低下など、水産業を取り巻く環境は、以前にも増して厳しい状況になっております。

このため、本県でも資源の増大を図るため、藻場造成の整備とあわせ、キジハタなどの高級魚の種苗放流などに取り組みとともに、近隣県とも連携して、資源管理など漁業振興策を積極的に進めており、特に香川県の皆様とはサワラやカタクチイワシなど、広域での資源管理に連携して取り組んでいるところでございます。

また、香川県におかれましては、令和6年3月に既に策定済みでございますが、愛媛県においても栄養塩管理計画を昨年10月に策定しまして、豊かな海の実現に向けて、栄養塩類の管理に積極的に取り組み、新たに開始したところでございます。

さらに、沿岸漁業者の経営安定のためには、限られた漁場、漁業資源を効率的かつ持続的に利用する体制づくりが、以前にも増して重要であり、愛媛、香川両県の漁業関係者の相互理解のもとに、円満な入漁調整が図れることが不可欠と考えております。

本日は、連合海区委員会におきまして、令和8年度の両県におきます、各種漁業の入会隻数等について、御審議いただくことになっております。

委員の皆さんにおかれましては、どうか慎重な御審議と適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開催県の御挨拶とさせていただきます。

植田局長 ありがとうございます。

本日は改選後初の委員会でございますので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。

まず、香川海区からお願いします。

小林書記 はい。香川海区の委員の紹介をさせていただきます。

(香川海区 各委員紹介)

植田局長 続いて、愛媛海区お願いします。

逢阪次長 (愛媛海区 各委員紹介)

植田局長 ありがとうございます。

なお、両県の水産課、海区事務局職員につきましては、資料2ページの名簿によって紹介にかえさせていただきます。

次に傍聴者について、御報告させていただきます。

本日、傍聴者の出席はありません。

それでは、早速議事に入らせていただきますので、御協力よろしく願います。

まずは議事に先立ち議事録署名人の指名をしたいと思えます。議事録署名人については、委員会規程第11条の規定により、会長が指名することになっていますが、改選後初の委員会であり、会長が決まっておりませんので、本委員会に限り事務局から指名したいと思えますがよろしいでしょうか。

委員一同 (両委員了承)

植田局長 ありがとうございます。それでは、香川海区の松本委員と愛媛海区の林委員をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

第1号議案「会長、会長代理の互選について」を上程いたします。

委員会規程第4条の規定により会長、会長代理は委員が互選することとなっておりますが、慣例により、前半の2年間は香川海区が会長、愛媛海区が会長代理を務め、後半2年間はそれぞれを交代して務めるということになっていきます。

令和5年度及び令和6年度の2年間は愛媛海区が会長、香川海区が会長代理であったので、令和7年度及び令和8年度の会長は香川海区、会長代理は愛媛海区が務め、後半の令和9年度及び令和10年度の2年間は交代して務めることでどうかと思えますが、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

植田局長 では、そのように決定いたします。

まず、香川海区から代表者の選出をお願いします。

宇山委員 香川海区は、北尾委員を推薦します。

林委員 愛媛海区は、藤田委員を推薦します。

植田局長 ただ今、推薦がありましたとおり、令和7年度及び令和8年度の2年間は香川海区の北尾委員が会長、愛媛海区の藤田委員が会長代理、後半の令和9年度及び令和10年度の2年間は愛媛海区の藤田委員が会長、香川海区の北尾委員が会長代理と決定してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

植田局長 ありがとうございます。

委員の皆様方の御賛同をいただきましたので、第1号議案「会長、会長代理の互選について」はそのように決定させていただきます。

それでは、これより会議の進行は、北尾会長にお願いいたします。

北尾会長、議事の進行をお願いします。

北尾会長 香川海区の北尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

慣例ということでございますので前半2期について、会長を務めさせていただきます。誠に微力でございますが、精一杯努めて参ります。委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

松山に来るのは2年ぶりということで、松山駅に着いたのですが、非常に綺麗な駅舎ができて、びっくりしています。

また、古い駅舎の取り壊し作業中ということで、また2年後に来ると思うのですが、さらに景色が変わっているのではないかと期待をしています。

さて、今日からミラノで、オリンピックが開催されるということでございます。朝の新聞を見ますと、ミラノ、コルティナで開催され、コルティナの方は2回目の開催ということで、70年ぶりということでございます。新聞記事によりますと、70年前からコルティナの2月の平均気温が3.6度上がったということでございます。非常に大きな数字で、びっくりしております。

また、冬季のオリンピックが開催できる都市が温暖化で非常に減ってきているということで、2050年には、今からさらに4割ぐらい開催できる都市が減るということで、非常に温暖化の影響が大きいと考えてございます。当然、漁業につきましても、この瀬戸内海においても、特に海水温の上昇でありますとか、栄養塩の減少ということで、漁業の方にも非常に、

影響が大きいということでございます。従来獲れていた魚が獲れなくなったり、海水温の上昇で獲れる時期が変わったり、また獲れる場所が変わってきたりというようなことが生じてきております。

当海区委員会では魚種の変更などについて、柔軟に対応していく必要があると考えてございます。特に、今後許可の内容でありますとか、時期とかも見直しが必要になってこようかなと思います。そういう意味で、これからさらに漁業調整が必要になろうかと思っております。そういう意味で両連合海区の漁業調整の役割が、ますます重要になると考えてございます。引き続き委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、当委員会の開催にあたりまして、地元愛媛県水産課の皆様、また愛媛海区の事務局の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございます。御礼を申し上げます。本委員会がスムーズに進行しますことをお願いいたしまして、御挨拶といたします。

引き続きまして、藤田会長代理様、一言お願いいたします。

藤田会長代理 愛媛海区代表委員の藤田でございます。第23期の愛媛・香川連合海区漁業調整委員会におきまして、前半2年間は会長代理として、北尾会長の補佐を、後半2年間は会長として務めさせていただきます。微力ではございますが、愛媛、香川両県にとって、よい結果が導けますよう努力いたしますので、よろしくお願い致します。

北尾議長 ありがとうございます。それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

第2号議案「令和8年度における各種漁業の入会調整について」を上程します。

最初に、香川海区から説明をお願いします。

小林書記 資料3ページを御覧ください。

香川海区から愛媛海区への入漁協定表でございます。令和8年度の香川海区から愛媛海区への入漁協定の案をお示ししております。左から2列目の入漁数の欄が、希望数となっております。

香川海区から愛媛海区への入漁につきましては、瀬戸内海機船船びき網漁業が27統、ローラー吾智網漁業が11統、さわら流網漁業が19統となっております。また小型機船底びき網漁業につきましては、手繰第2種及び手繰第3種漁業で、現有三豊市、観音寺市内の許可を有するものとなっ

ております。なお、令和8年度の香川海区から愛媛海区への入漁希望数については、令和7年度の協定数と同じ数となっており、操業時期、操業区域等につきましても、令和7年度の内容と同様になっております。

また、令和7年度の許可実績を同じ表の一番右の列にお示ししております。

以上で香川県から愛媛県への入漁協定表案の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

北尾議長 続いて、愛媛海区から入漁希望の説明をお願いします。

逢阪次長 お手元の資料の4ページを御覧ください。

令和8年度の愛媛海区から香川海区への入漁協定の案をお示ししております。左から2列目の入漁数の欄が、令和8年度の希望数となっております。瀬戸内海機船船びき網漁業については17統、さわら流網漁業が7統、さっぱ刺網漁業が3統、きす・かます刺網漁業が10統、かれい・こち刺網漁業が6統、かに建網漁業が20統、たい・はも・あなご延縄漁業が13統となっております。また、小型機船底びき網漁業につきましては、手繰第2種及び手繰第3種漁業で、現有隻数とする入漁希望となっております。

また、令和8年度の愛媛海区から香川海区への入漁希望数については、令和7年度の協定数と同じとなっており、操業期間、操業区域等につきましても、今年度と同一の内容となっております。

なお、令和7年度の許可実績を、同じ表の一番右の列にお示ししております。

以上で、愛媛県から香川県への入漁協定表案の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

北尾議長 以上で、両県からの入漁希望について説明が終わりましたので審議に入ります。

このことについて委員の皆様の御意見、御質問をお願いします。

松本委員 この温暖化によって、私たちの周りでは川の江、三島を境にしていますが、カニ類が全然いないということで、揉める要素がないといった状況です。多くいて揉めるのはいいのですが、物がいないということで逆に困っています。

北尾議長 他に御意見がなければ、これより採決に移りたいと思います。
第2号議案「令和8年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

北尾議長 異議なしと認め、原案のとおり決定させていただきます。
次に、その他でございますが、何かございましたら御意見をお伺いいたします。

松本委員 さわら流網の秋漁に関してですが、昨年香川県では地元調整をして許可期間を10月21日から12月20日まで後ろ倒ししました。愛媛県での入会は10月1日から11月末ということですが、入会の期間をこれと同じように合わせてもらえないかお願いします。今年は愛媛県さんに申し入れましたが、調整中ということですが、引き続き、検討していただけないでしょうか。

北尾議長 ありがとうございます。さわら流網秋漁の件ということでございます。これについて、愛媛県の委員さんから何か御意見はございませんか。

藤田委員 入漁期間の変更の件については、愛媛県行政を通じて話は聞いています。県が関係する組織や多くの漁協から個別に意見を聞いているところでございます。これまでに入漁期間の変更について特に問題がないという意見がある一方で、否定的な意見もあることから、お互い納得できますよう、慎重に県内の調整を進めていくこととしていますので、よろしく申し上げます。

北尾議長 ありがとうございました。
この件につきましては、関係漁業者の皆さん、両県水産課で慎重に話を進めていただきたいと思います。来年はぜひ、この場で成果が出るように期待しています。
その他ございますか。

委員一同 (意見なし)

北尾 議長 特に無いようでございますので、以上をもちまして、本日の連合委員会を終了いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(13:26 閉 会)

会議の顛末を記し、議事の正当なることを証するために押印する。

令和8年2月6日

議 長 北尾 登史郎

議事録署名人 松本 伊三郎

議事録署名人 林 喜代行